



だい しょう
第2章

すいしん たいせい
プランの推進とその体制

第2章



1. プラン策定の背景

外国人市民の増加に伴い、市では2006年4月、庁内の関係課が連携しながら多文化共生をめざしたまちづくりを進めるため、多文化共生推進委員会を設置しました。そして翌年の2007年度には、外国人市民から市政に対するご意見をいただく場として、外国人市民19名で構成される外国人市民懇談会を設置しました。

こうした取り組みを通じ、多文化共生を推進する指針づくりの必要性を認識し、プラン策定にむけた準備をはじめました。

同時期に、2006年3月に総務省からは「地域における多文化共生推進プラン」が発表されました。そのなかで、それぞれの市区町村における多文化共生の推進に関する指針・計画を策定し、外国人を直接支援する取り組みを行うことが勧められています。

また、2010年8月に内閣府からは「日系定住外国人施策に関する基本指針」が発表され、このなかでも、それぞれの市区町村でお互いの文化を尊重するための施策が必要であるといわれています。特に多文化共生を推進することは「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」などにおける外国人の人権尊重の内容とも同じです。

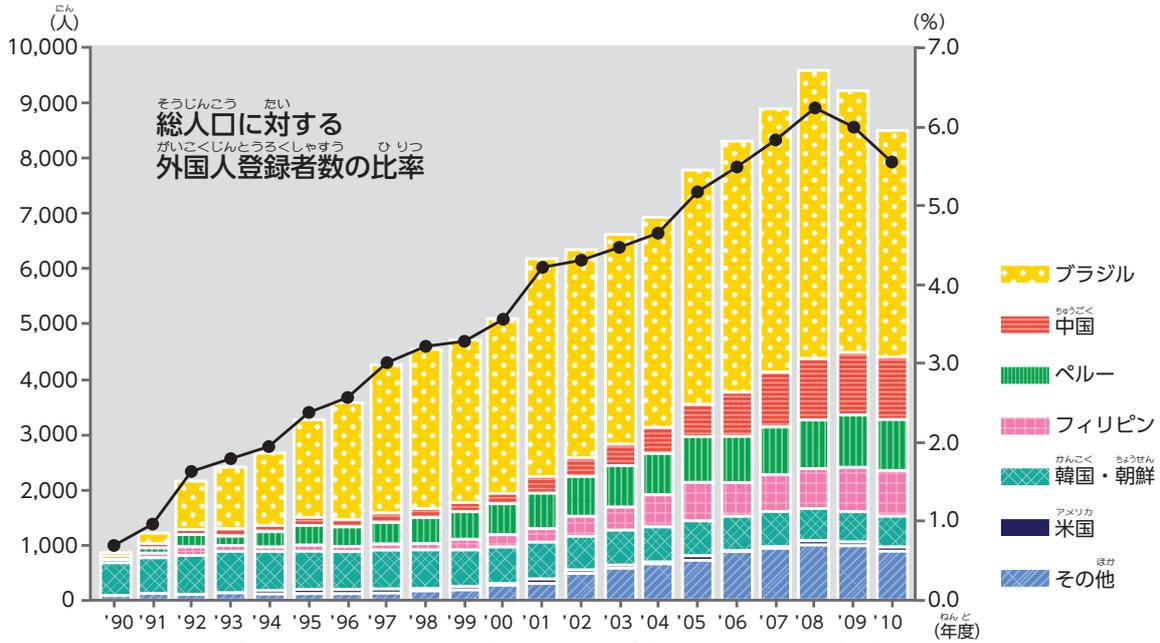
こうした背景から市では、総務省の「地域における多文化共生推進プラン」を踏まえ、基本的な考え方を明らかにし、多文化共生を具体的に推進していくことを目的に、本プランを策定することとしました。

○●小牧市に暮らす外国人市民の現状●○

小牧市は愛知県内で5番目、愛知県は全国の都道府県で2番目に外国人登録者数が多い自治体です(2009年末)。2010年4月1日現在、小牧市における外国人登録者数は8,518人で、総人口に対して5.6%に相当し、愛知県内では2番目となっています。

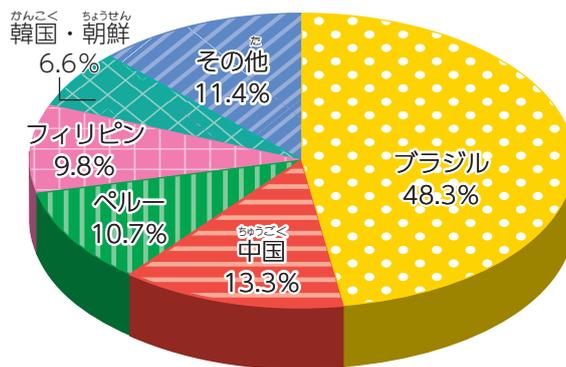
1990年に日本の法律が改正され、日系3世とその配偶者が日本人と同じように制限なく働くことができるようになりました。そして、ブラジルやペルーなどの国籍を持つ日系人の来日が増えたため、小牧市でも外国人市民が増加しました。

1990年の外国人登録者数は847人(総人口に対して0.7%)で、この20年間で約10倍に増加したことがわかります。2008年11月に外国人登録者数は過去最高を記録し、9,673人(総人口に対して6.28%)でした(グラフ①)。



グラフ① 外国人登録者数と総人口に対する外国人登録者数の比率の推移 (各4月1日現在)

国籍別に外国人登録者数をみると、ブラジルが4,110人(48.3%)で最も多く、次いで中国が1,130人(13.3%)、ペルーが915人(10.7%)、フィリピンが834人(9.8%)、韓国・朝鮮が559人(6.6%)です(グラフ②)。



グラフ② 国籍別外国人登録者数の比率 (2010年4月1日現在)

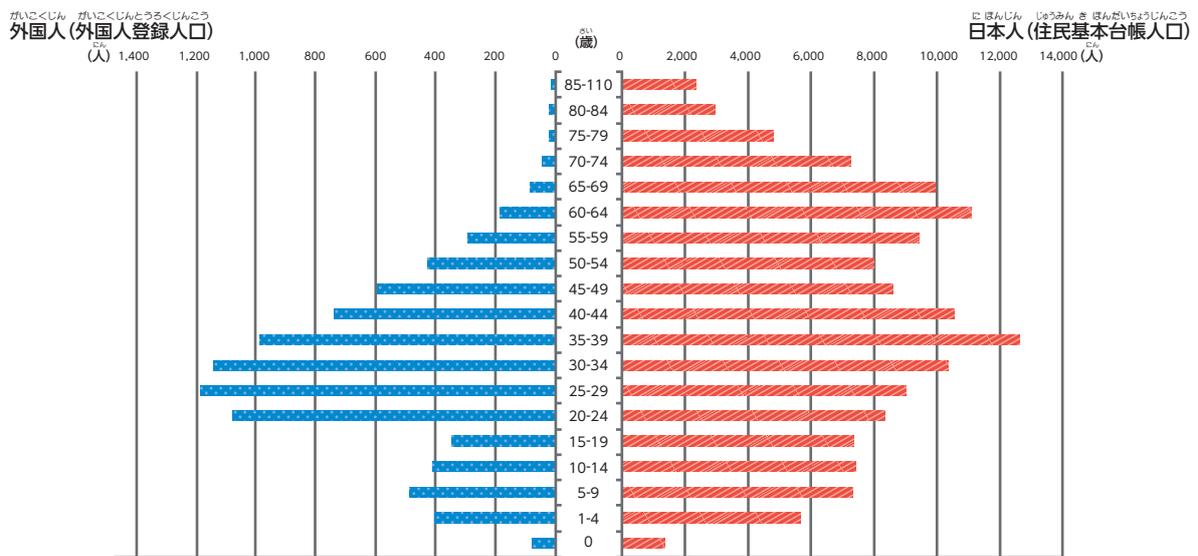
外国人登録者数の国籍を地域別にみると、アジア地域が14カ国、欧州地域が12カ国、中南米地域が10カ国、アフリカ地域が4カ国、中東地域が3カ国、北米地域が2カ国、オセアニア地域が2カ国で、合計47カ国です(無国籍を除く)。

いろいろな国の人が、こまき市民として市内で暮らしているようすがわかります。

外国人と日本人の年齢別人口を比べると、外国人の場合は、「25-29歳」が最も多く、次いで「30-34歳」、「20-24歳」と続きます。20歳から49歳までが、全体の67.2%を占めているのが特徴です。

一方で、日本人の場合は、「35-39歳」が最も多く、次いで「60-64歳」、「40-44歳」と続きます。特に、65歳以上の人口比率を比べると、日本人は全体の18.9%で、外国人の2.1%より高くなっています（グラフ③）。

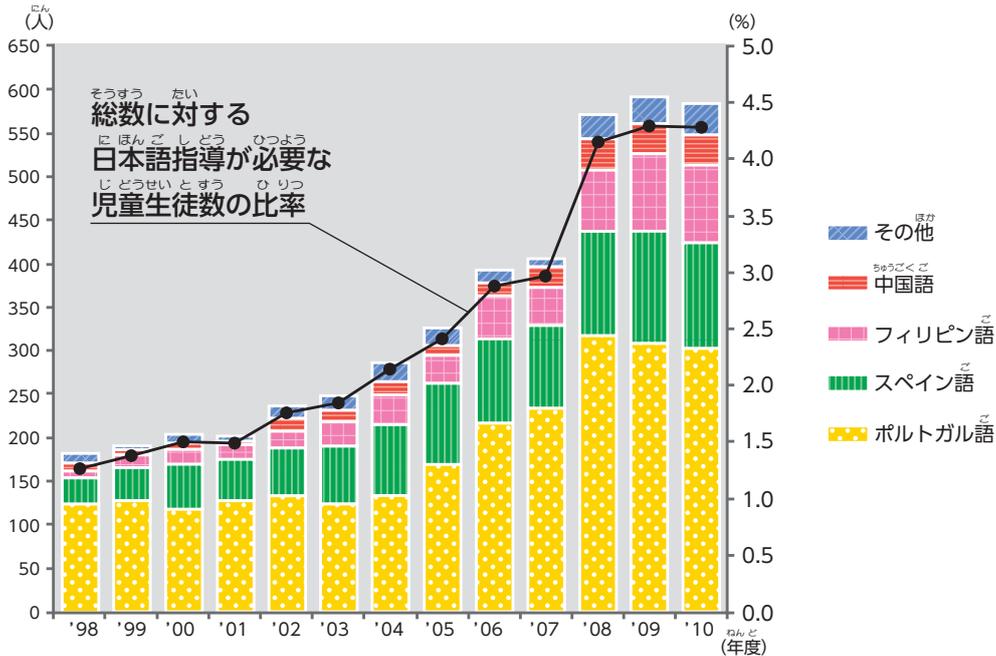
つまり、外国人市民は働く年齢人口の比率が高く、日本人市民と比べると、年齢構成が異なることがわかります。



グラフ③ 外国人と日本人の年齢別人口 (2010年4月1日現在)

市内の公立の小・中学校に通う児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒の比率は、年々増加しています。日本語指導が必要な児童生徒数は、1998年度は178人（1.3%）でしたが、2010年度は582人（4.3%）となり、この10年間で約3.5倍まで増加しました。

2010年度の日本語指導が必要な児童生徒数について母語別にみると、ポルトガル語が302人で最も多く、次いでスペイン語が122人、フィリピン語が88人、中国語が34人、その他が36人でした。その他とは、韓国・朝鮮語、ウルドゥ語、フランス語、ナイジェリア語、タイ語、インドネシア語、ペルシャ語とさまざま、多様な文化や言語を背景に持つ子どもが市内に暮らしていることがわかります。



グラフ④ 公立の小・中学校に通う、日本語指導が必要な児童生徒数と総児童生徒数に対する比率の推移 (各5月1日現在)



こまき市民には、日本で生まれて一度も国籍の国へ行ったことがない外国籍の方もいます。また、外国籍の方のみではなく、帰化して日本国籍を取得した方、外国で生まれた日本国籍の方、国際結婚した夫婦の子どもなど、外国籍市民と同じような背景を持ち、さまざまな課題を抱える方がいます。

したがって、地域における多文化共生をめざした取り組みを行うとき、こうした市民の一人ひとりの背景について配慮することは、とても重要です。



2. 位置づけ

このプランは、「第6次小牧市総合計画」の基本施策に位置づけられた「交流」を一層推進するための個別計画です。

また、このプラン推進にあたっては、他の関連計画とも整合を図っていきます。



3. 計画期間

急速に変化する社会情勢に柔軟に対応していくため、計画期間を2011年度（2011年4月）から2015年度（2016年3月）までの5年間とし、その間必要があれば「挑戦すること」の見直しを行います。



4. 推進体制と評価体制（進み具合）

プランの策定後は、社会情勢と外国人市民の実態にあった、①「挑戦すること」の評価、②「めざすこと」の実現に向けて必要な助言や新たな取り組みの提案などを、小牧市多文化共生推進委員会および小牧市多文化共生協議会で協議します。

この2つの委員会は、「めざすこと」に基づいた「挑戦すること」の実施状況などを把握し、3カ年終了時には中間報告、4カ年終了時には経過報告と実行する人への評価を行うとともに、改訂プランの検討を行います。

